

専用使用予約について重要なお知らせ

平成24年7月1日より当館の予約をインターネットで行うことができるようになります。これに伴い、当館の予約全般の手続きに変更がありますので、以下のとおりお知らせいたします。

1. インターネット予約について

① 利用希望日の2ヶ月前から前日まで予約が可能となります。

(大会を目的とし、準備等の都合上2ヶ月以上前からの予約をご希望の方は、別途当館までご連絡ください。)

② 予約を行う際は、事前に「やまぐち施設予約サービス」(当館ホームページより山口県公式サイト)での**利用者登録**が必要となりますのでご注意ください。手続きは、武道館窓口か、インターネットのやまぐち施設予約サービス内で行うことができます。

③ 登録後、利用者IDが発行されますので、今後の予約の際はこのID番号が必要となります。

④ インターネット予約を完了した場合でも、手続き上は「仮予約」の状態です。施設を使用するためには、従来どおり、**使用許可申請書、減免申請書(対象団体のみ)の提出が必要です。**

2. 窓口による予約について

① 利用希望日の2ヶ月前から前日まで予約が可能となります。

(大会を目的とし、準備等の都合上2ヶ月以上前からの予約をご希望の場合は、別途当館までご連絡ください。)

② 窓口で予約を行う場合でも利用者登録の手続きが必要になります。登録がない方は、前述のとおり武道館窓口やインターネットで手続きを行うことができます。なお、**電話による手続きはできませんのでご了承ください。**

利用者IDを取得し、予約を完了しても手続き上は「仮予約」の状態です。施設を使用するためには、**従来通り使用許可申請書、減免申請書(対象団体のみ)の提出が必要です。**

3 予約全般について

① 7月以降はインターネット・窓口のうち、いずれの媒体において予約を行う場合でも利用者登録は必要になります。登録した利用者IDは、大切に保管しておいてください。

(うら面につづく)

- ② 7月以降はインターネット・窓口のうち、いずれの媒体において予約を行った場合でも、使用許可申請書、減免申請書（対象団体のみ）の提出は必要です。指定する日までに必要書類の提出がない場合は、完了した予約を取り消す場合がありますのでご注意ください。

- 個人利用の方は、従来通り、利用者登録なしでご利用いただけます。

予約に関するお問い合わせ先

下関市大字富任字小迫

山口県立下関武道館

TEL 083-259-8880 FAX 083-259-7676

山口県立下関武道館ホームページ

<http://shimonoseki-budoukan.jp/>